

令和3年12月2日
障害福祉部障害者施策課

東京保健医療専門職大学との福祉連携協定締結について

1 協定の趣旨・目的

東京保健医療専門職大学は、高度化する医療・福祉専門分野を新たな発想でリードし、新しいサービスを作り出す理学療法士、作業療法士を養成する大学として令和2年に開学した。大学では年齢や障害の有無に関わらず、多様な生活者が共生できる社会の実現と発展を目指している。

一方、江東区では長期計画において、誰もが自立し安心して暮らせる共生社会の実現を目指し、障害者福祉や高齢者福祉施策を推進している。

大学建学の精神と本区の施策目的は一致しているところであり、両者の強みを生かして、また相乗効果を期待して、福祉の連携協定を締結して協力事業を実施することにより、共生社会の実現と区民福祉の向上に取り組んでいく。

2 協定締結先の概要

- (1) 大学名：東京保健医療専門職大学
- (2) 所在地：江東区塩浜2-22-10
- (3) 運営法人：学校法人敬心学園
- (4) 開学年：令和2年4月
- (5) 学部：リハビリテーション学部（理学療法学科、作業療法学科）

3 協定内容及び主な協力事業

大学と江東区による福祉（高齢者・障害者分野）の連携協定とし、学長と江東区長で「江東区と東京保健医療専門職大学との福祉事業の連携に関する協定書」を締結する。

<想定される協力事業>

理学療法士、作業療法士資格保有者である大学教員の障害者施設職員に対する機能訓練指導。

認知症予防・介護予防事業への講師派遣や区民向けイベントの開催。

4 協定締結日

令和3年11月17日